

# 立憲主義と社会的保護のグローバル秩序のために ： 西欧社会民主主義の 21 世紀の存在意義

住沢 博紀

日本女子大学名誉教授

## 21 世紀の社会民主主義の 存在意義を問う

私は、『生活経済政策』2018年6月号の「明日への視角」欄で、「あえて西欧社会民主主義の存在意義を問う」という表題で、西欧自由主義社会の21世紀の現在と将来を問う議論に問題を投げかけた。トランプのアメリカは、権勢をふるう経営者のビジネスモデルを合衆国の政治に代替しようとしている。またその対抗者として登場している中国は、国家資本主義と革新的企業の結合した新しいタイプの市場経済を、共産党体制の成功モデルとして、世界に広めようとしている。これに対して、19世紀から近代社会のモデルとして発展していた西ヨーロッパの自由主義諸国は、イギリスの混迷するEU離脱問題や、独・仏・伊や北欧

諸国も含むナショナリズムを掲げる右翼ポピュリズム政党の台頭にみられるように、混乱と危機の渦中にある。欧米の政治システムをモデルとしてきた戦後日本も、こうしたグローバルな時代の流れに無関係ではいられない。

ここではどのレベルで、どの視点から問題を設定するか、という問題の立て方が重要となる。今、欧米のメディアで寵児となり、日経や朝日でも取り上げられている、ドイツ系アメリカ政治学者、ヤシャ・モンクの時代診断では、自由主義と民主主義の分離、あるいはトランプの政治スタイルやポーランドやハンガリーで進行する、democracy without right、いいかえれば西欧自由民主主義の存続危機こそが問われている (Jascha Mounk, *The People Vs. Democracy: Why Democracy Is in Danger and How to Save It*, Harvard University Press 2018)。ドイツ語訳ではわかりやすく「民主主義の崩壊—ポピュリズムはいかに法治国家を脅かしているか」とある)。コリン・クラウチの「ポスト・デモクラシー—格差拡大の政策を生む政治構造」(2003年、山口二郎監修日本語訳青灯社2007年)は、まだ高度な民主主義としての福祉国家的な自由民主主義の衰退を語っていた。15年後の現在、自由民主主義体制そのものが脅かされるというわけである。

これまで北欧、イギリス、ドイツなど欧州社民政党とその福祉・雇用政策は、主として比較制度論的なアプ

### すみざわ ひろき

ゲート大学 (ドイツ) 社会科学群博士課程修了、博士 (政治学)。1990年日本女子大学家政学部家政経済学科講師を経て教授。2017年4月より日本女子大学名誉教授。専門分野は、ドイツを中心としたヨーロッパ現代政治、社会民主主義論。著書に『グローバル化と政治のイノベーション』(編著、ミネルヴァ書房 2003)、『脱成長の地域成長』(共著、NTT出版 2010)、『組合—その力を地域社会の資源へ』(編著、イマジン出版 2013) など。

ローチで紹介されてきた。しかしヤシャ・モンクやコリン・クラウチのように、より長期的・歴史的な視点、あるいは一国の問題を超えるグローバルな時代の課題を考察に含める必要がある。ヤシャ・モンクの用語を敷衍するなら、1980年代、社会民主主義のネオリベラルとの闘いとは、Liberal Democracy without Social Protection との闘いであり、2018年の現在では、Democracy without Right and Social Protectionを唱える権威主義的ポピュリズム勢力との闘いということになる。ただしトランプにしる、移民排除を第一の政治課題とする多くのポピュリスト政党にしる、自国民優先、雇用の確保などをスローガンとしているので、現代の「社会的保護」とナショナリズムの位置づけが重要となる。

ところでこれらの用語を日本での議論に翻訳すると、立憲主義に立ち、生活保障のある民主主義体制を求めることを意味する。20世紀の西欧社会民主主義がたどってきた帰結が、現在の日本とも共有する課題となる。このことはグローバルな視点からは、極めて重要なことである。

20世紀の近代化理論によれば、軍部独裁や一党支配などの権威主義体制は、近代化、工業化のための開発独裁を経て、中産階級が生まれる中で民主化が進行し、やがては西欧型自由民主主義体制になると期待されていた。また現実にも、韓国、台湾、ASEANのいくつかの国々も、そのような発展をたどった。しかし21世紀に入り、これは必ずしも自明ではなくなった。ナオミ・クラインの『ショック・ドクトリン』(2010)では、アメリカの市場自由主義は、自由民主主義体制の推進ではなく、抑圧体制に加担してきたことも余すところなく暴露されている。しかしそれでもアメリカは、理念において自由と民主主義体制の擁護者であり、その旗を掲げてきた。トランプ大統領を生むに至ったアメリカは、その旗を降ろそうとしている。もう一つの自由民主主義体制の担い手であった西ヨーロッパも、域内では右翼ポピュリストの台頭で、危機に

陥っている。

この文脈で、自由主義と民主主義、あるいは保守主義についてはよく議論されるが、社民政党もその重要な担い手であることが忘れられてはならない。むしろ欧州社民政党の行く末が、グローバルな自由民主主義体制の維持・発展に大きな要因になっていることをここでは提起したい。しかもそれは欧州だけではなく可能であり、広く立憲主義や生活保障を提起する、世界の多くの政党の協働・支援を必要としている。アジアでいえば、日本、韓国、台湾、ASEANの国々、それにオーストラリアなどの立憲主義と進歩主義に立つ政党と議会制民主主義の存在が、その実態には問題があるにしても、制度として大きな意味を持つてくる。

### 「第3の道政治」に至るまでの西欧社会民主主義の発展と変容

宇野重規は、『保守主義とは何か』(中公新書2016)において、当然といえば当然であるが、エドモンド・バークの『フランス革命の省察』から論をはじめ。近代とは進歩主義と保守主義の対抗関係を軸にして展開され、近代の主流であった楽天的な進歩主義への批判として保守主義は生まれたと述べる。今、社会主義にせよ、リベラルにせよ、進歩主義が衰退している中では、保守主義もその位置づけが揺らいでいると宇野は指摘する。

社会民主主義は、この西欧近代の進歩主義を20世紀において代表する政治思想であり政治潮流であったので、21世紀社会民主主義の「危機」、あるいは「衰退」を考察するためには、保守主義と同じ程度の歴史的尺度を必要とする。しかしここでは簡単に4つの視点から整理したい。

第一は、イギリスのフェビアン協会による社会改革の流れである。T.H. マーシャルによると、古典的な自由権である市民的権利から始まり、19世紀の参政権を中心とする民主的な政治的権利の要求、さらに

は20世紀の、労働者の権利や社会保障をもとめる社会権の発展まで、「市民権の発展」として描かれる。

第二は、労働者の社会主義運動とデモクラシーが結びついた、ヨーロッパ大陸における熾烈な階級闘争と社会主義革命の系譜である。とりわけ1917年のロシア革命による共産党独裁とソヴィエト連邦の成立は、1991年のその崩壊と冷戦終結に至るまで、西欧型社会民主主義とソ連型共産主義の対立として、議会制民主主義の大きな規定要因であった。

第三は、ルーズベルトのニューディール政策に始まり、イギリスの国民医療制度、スウェーデンの「国民の家」など、1960年代—70年代には、ケインズ主義的な公共支出財政による経済誘導と結びつき、「勤労者の黄金時代」を導いた福祉国家のモデルである。とりわけ積極的労働市場政策や、高福祉・高負担を掲げるスウェーデンなど北欧諸国の社会保障システムは、先駆的モデルとして各国に部分的に採択され拡大していった。

そして第四には、1973年のオイルショックに端を発する、「成長の限界」の時代と、エコロジー政策へのパラダイム転換である。この過程はしかし20年以上に及ぶ複雑な、近代の「再解釈」の時代、「進歩概念」や「生活の物質的な豊かさ」からの価値転換の時代でもある。社民政党的綱領論争としては、ドイツ社民党SPDのベルリン綱領(1989年)をめぐる、「労働の再定義」や「エコロジー的、選択的成長論」が有名であるが、根底には、1968年の「学生反乱」に始まる西欧世界のベビーブーマー世代を中心とする「文化革命」がある。理論的には、キッチェルトが(Herbert Kitschelt, *The Transformation of European Social Democracy*, New York, Cambridge University Press 1994)、それまでの分配闘争を中心とする物質的価値に対して、「脱物質的価値」というもう一つの軸を設定することにより、政党の保守・社会主義(あるいは右翼・左翼)という2項対立図式はより複雑になった。現実政治としては、1980年代末の財政危機に

端を発するスウェーデンなど北欧諸国の福祉国家改革、とりわけジェンダー視点に立つ女性の雇用均等政策や、産業構造の転換政策など、社会民主主義のエコロジー化、ジェンダー格差是正、フレキシブルな雇用構造・職業教育などが具体例となる。

この時代は同時に、投資を旗印にした企業収益の確保や小さい政府・高額所得者の減税などを求める、新自由主義の台頭の時代でもある。社会民主主義が体制(レジーム)として形成されていたスウェーデンなど北欧諸国は、こうした移行期も比較的安定した政権担当政党として乗り切ることができた。しかし「小さい政府」や「規制廃止—民営化」を唱えるネオリベラル勢力の挑戦を受けたアメリカ民主党やイギリス労働党は、サッチャー主義やレーガノミクスなど新保守主義に選挙での敗北を重ねた。その結果、中間層の支持に焦点を合わせたニュー・デモクラツツ、ニューレーバーなど、いわゆる「第3の道政治」に転機を求めていく。それは90年代後半には、ドイツなどヨーロッパ大陸諸国にも、「新中道」や「モダン社会民主主義」として拡散していった。この政治的帰結が次の課題となる。

## 進歩主義の21世紀との不幸な遭遇

執筆者は、「21世紀の社会民主主義のために」というタイトルで、『生活経済政策』に4回に分けて連載した(2013年5月号、11月号、2014年3月号、10月号)。第1回目は、「欧州社会党PESと欧州進歩研究財団FEPSの課題」、最終回の第4回は、「国際進歩連合PAは社会主義インターのオルタナティブたりうるか」という、EUレベル、あるいは世界レベルでの社会民主主義の21世紀の展開を追った。欧州議会では、社民政党的にイタリア民主党も加わり会派を作っており、その他の国でも複数政党の加盟もあり、「社会民主進歩同盟」(Group of the Progressive Alliance of Socialist and Democrats, S&D)と名付けている。

表1 欧州主要社民政党の議会選挙得票率(2000～2018)

	2000-	2004-	2008-	2012-	2016-
ドイツ社民党	38.5	34.2	23.0	25.7	20.5
オーストリア社民党	36.5	35.3	29.3	26.8	26.9
オランダ労働党	15.1 27.3	21.2	19.6	24.7	5.7
フランス社会党	24.1	24.7		29.4	7.4
スペイン社会党	34.2	42.5	43.9 28.8	22.0	22.6
イタリア民主党		31.3	33.2	25.4	18.7
スウェーデン社民党	39.9	35.0	30.7	31	28.3
イギリス労働党	40.7	35.2	29.0	30.4	40.0
オーストラリア労働党	37.8	37.6 43.4	38.0	33.4	35.4

(出典) <http://www.parties-and-elections.eu/>

ガブリエルがドイツ社民党党首の時代の2013年に、イギリス労働党、オランダ労働党やスウェーデン社民党と協力して結成した、20世紀社会主義インターナショナルに代わろうとする進歩連合PSも、同じくProgressive Allianceである。要するに、20世紀社会主義や労働運動の翼をリベラルな市民層、つまり中間層もしくは中道左派まで拡大した政党と運動を意図しているわけである。もちろんヒラリー・クリントンを支援していた、アメリカ民主党系のシンクタンク組織である、Center for American Progressとの連携も視野に入れていたし、大西洋をまたいだシンクタンク組織間の協働はすでに行われていた。

しかしこの転換期、2004年から2017年までのポスト「第3の道」政治の時代は、社民政党にとって苦難の時代となり、まだ未来も見えていない。これを

- (1) 政党組織や支持組織、選挙の得票率など、いわゆる政治資源の動員という視点から概観し、
- (2) 政策のアジェンダ設定や、政権担当能力という、社民政党のガバナンス能力に関連付けて考察してみよう。

### (1) 社民政党の政治資源の変容と衰退

1980年代後半から90年代にかけての新自由主義との闘いでは、社民政党は中道左派という「第3の道」政治への転換によって、勤労者の側に立つ国民政党としてのポジションを維持することができた。しかし脱工業社会と経済・金融のグローバル化により、この「勤労者」の構成に大きな変化が進行する。その帰結が投票行動に現れるのは、2004年以後である。いろいろな意味で、2004年が分水嶺となる。

まず2004年は、東欧諸国がEUに加盟し25カ国体制となり、2007年にはブルガリアとルーマニアが加わり27か国となる。すぐに東欧からの移民が旧西側諸国に流入したわけでないが、EU地域に限っても、これまでの西ヨーロッパの同質的な文化が、より多文化的なものへと変化を迫られる。ドイツも2004年に、実質的に移民国家であることを承認した。他方で、2004年に調印されたいわゆる「欧州憲法条約」は、その超国家的な統合の深化に不安を感じる人々も多く、コアとなるフランスとオランダの国民投票により批准が否決された。こうして市場統合は拡大、深化していったが、それに対応する政治的、社会的な制度

表2 EU主要国の政党配置図(2018年10月現在)

	左翼・社会主義・EU 懐疑派	(分離主義)	中道左派 社民・労働党	エコロジー 緑の党
ドイツ 2017	左翼党 (Linke) 9.2%		社民党 (SPD) 20.5%	緑の党 (Grüne) 8.9%
オランダ 2017	社会党 (SP) 9.1%		労働党 (PvdA) 5.7%	グリーン・レフト (GL) 9.1%
フランス 2017	フランス共産党 (PCF) 2.7%	屈しないフランス (FI) 11.0%	共和国前進 (LREM)	
			社会党 (PS) 7.4%	ヨーロッパ環境 (EELV) 4.3%
イタリア 2018	五つ星運動 (M5S) 32.7%		民主党 (PD) 18.7%	自由と平等 (LEU) 3.4%
スウェーデン 2018	左翼党 (V) 8.0%		社民党 (S) 28.3%	環境党 (MP) 4.4%
イギリス 2017		スコットランド民族党 3.0%	労働党 (LAB) 40.0%	緑の党 (GP) 1.6%

(出典) <http://www.parties-and-elections.eu/> などから著者作成

作りが対応できず、EUレベルのデモクラシーの根拠が揺らいでいった。

さらに2008年・09年のリーマンショックに端を発する金融危機は、アメリカと同程度にヨーロッパを直撃した。失業率は高止まりをし、連立与党など政権を担当する場合は、福祉予算の削減など勤労者に不人気な政策を余儀なくされ、得票率を落としていた。2003年にドイツのシュレーダー首相 (SPD) が発表した経済財政構造改革案「Agenda 2010」は、失業保険の一部を生活扶助に格下げすることにより、失業者の就業を促進しようとするものであったが、新自由主義的な性格が強く、日本の産業界からは「成功した経済構造改革」として高く評価されているが、ドイツの労働者には不人気で、金属労組など左派系の組合員の一部が党を離脱し、左翼政党を樹立するきっかけとなった。同じことが後に、オランダ、イタリア、フランスで生じ、冷戦時代の共産党とは異なる、左翼ポピュ

リズムともいえるタイプの左翼政党ができ、社民政党の弱体化を招いた。

ドイツでギデンズの「第3の道政治」論を批判するダルムシュタット工科大学教授Dirk Jörkeは、社民政党からの本来の支持者であるブルーカラー労働者の離反を、以下のように説明する。ギデンズの提言の根底には、それまでの「不平等の克服」という社会民主主義の基本的目標を、「すべての人を包摂する、包摂としての平等」という概念に転換したことにあり、その現実的な帰結として、労働市場と教育への公平な機会均等が最大の政策課題になり、結果として市場社会民主主義に陥ったとする。つまり平等とは、もはや分配の平等ではなく、労働市場に参入できる機会の平等となり、労働市場がグローバル化や情報化により、高度な資格や専門性を要求される現在、自律した高学歴な労働者 (ライフスタイルの選択可能性) と、より未熟練で企業規律にしたがう、あるいは失

(ネオ) リベラル	中道右派 保守党・キリスト教民主・国民党など			右翼ポピュリズム EU 懐疑派
自民党 (FDP) 10.7%	キリスト教社会同盟 (CSU) 6.2%	キリスト教民主同盟 (CDU) 26.8%		ドイツのための選択肢 (AfD) 12.6%
民主 66 (D66) 12.2%	自由民主国民党 (VVD) 21.2%	キリスト教民主同盟 (CDA) 12.4%	キリスト教連合 (CU) 3.4%	自由党 (PVV) 13.0%
28.2%		共和党 (LR) 15.8%		国民連合 (RN) 13.2%
民主運動 (MoDem) 4.1%	民主独立連合 (UDI) 3.0%			
更にヨーロッパ (+E) 2.6%	フォルツァ・イタリア (FI) 14.0%		イタリアの同胞 (FDI) 4.4%	北部同盟 (L N) 17.4%
自由党 (L) 5.5%	穏健党 (M) 19.8%	キリスト教民主 (K D) 6.3%	中央党 (C) 8.6%	スウェーデン民主党 (SD) 17.5%
自民党 (LD) 7.4%	保守党 (CON) 42.4%			独立党 (UKIP) 1.8%

業にさらされる労働者への二極化を招いたとされる (Oliver Nachtwey & Dirk Jörke : Changing living conditions to counter social chauvinism, The Progressive Post 16th Oct.2018)。

この議論は、「第3の道政治」から進歩主義を経て、トランプの登場までの過程 (つまりはアメリカのリベラル批判) と通底している。それまでの分配をめぐる闘争は、女性イシュー、環境、マイノリティーなど、現在の「リベラル」といわれる政策ユニットとなり、それまで穏健なリベラルと穏健な権威主義 (労働者階級) の両者を代表していたアメリカ民主党は、「金融資本主義と反権威主義的な個人の解放の聖ならざる同盟」(ナンシー・フレーザー) という、進歩的ネオリベラルに到達したという。

同じ現象をオクスフォード大学教授の James Tilley は、イギリスの投票行動の階級別分析において述べている。彼の結論は驚くべきもので、ブレアの労働党がブルカラー労働者を政治社会から排除した

というものである (G.Evans & J.Tilley, The New Politics of Class, The Political Exclusion of British Working Class, Oxford University Press, 2017)。

2005年選挙がその分水嶺となっており、重点政策、政治家のリクルート、投票行動においてもブルーカラー労働者の労働党離れ、もしくは棄権 (つまりは脱政治化) が顕著になるという。「第3の道政治」に批判的なコービン党首のもとでの2017年選挙では、労働党は40%を獲得して復活している。しかし内情は複雑であり、コービンはEU懐疑派であるが若者や労組ではない新規加入者に人気がある。他方でEU残留を訴える労働組合も小選挙区制度の下では労働党に投票している。労働党が野党の間はこうした党の統一性を維持できるが、政権担当政党としては不可能に近い状態だろう。それが次の、社民政党的ガバナンス問題となる。

## (2) 社民政党の政策ガバナンス

表2 EU主要国の政党配置図に示されるように、小選挙区制のイギリスを除き、どの国も多党制になっている。注目すべきは、次の3点である。

第一に、スウェーデンも含めて、これまで連立政権の要になってきた政党が、もはやその役割を果たすことができないということである。それは左右のポピュリズム政党が10～17%の得票率を得て（イタリアの5つ星は運動は32.7%を得て第1党に）、中道右派政権も左派政権も、安定した連立政権を組むことができないからである。このことはEU諸国の不安定な政治を生んでいる。

第二に、政権多数派を形成するために、大連立から始まり、さまざまな政党の組み合わせが行われた結果、政党の差別化が難しくなり、結果として政治不信が増大したことである。オランダが典型例であるが、選挙で何を選択するのか有権者にはわかりにくくなっている。

第三に、この表からはわかりにくいだが、20世紀の国民政党であった社民政党が、エコロジー転換、冷戦終結、ネオリベラルの挑戦を経て、新しい政策アジェンダへの適合が難しくなっていることである。

「市民権の発展」論からいえば、労働法や社会保障など、社会権の発展が社民政党の本来の政策領域であった。これは1960年から1970年代の福祉国家の黄金時代を築き、またそれは西欧社民政党の黄金時代でもあった。80年代後半・90年代のエコロジー転換や、ジェンダー政策の強化、それにネオ・リベラルへの適合など、これも社民政党は成し遂げた。しかしこの場合は、いわば受動的な転換であって、それぞれエコロジー政党や自由主義政党が、そうした政策を自らの管轄として宣伝してきた。今女性政党や情報社会の政党、それに若者の政党はないに等しいので（女性党もネットの海賊党もあるが微小なので）、社民党はこうした新しい領域に、党の刷新を見出そうとしている。

環境、女性、若者、スマート革命である。

しかしドイツの緑の党は、ほかの国とは異なり、環境に特化せず、教育などほかのすべての領域で、社民政党と競合しつつある。例えば新しい自動車・デジタル、ソフト開発などの産業構造をもつバイエルン州やバーデン・ビュルテンベルク州では、こうした新しい中間層は緑の党に引き寄せられ、社民党は10%前後の第4党に後退している。

これからの社民政党の独自性とは、ヤシャ・モンクの例に倣っていえばDemocracy with Right and Social Protection ということになるだろう。ここでRightとはConstitutionalism（立憲主義）と置き換えても良い。ドイツの「第4次産業革命論Industry 4.0」の提唱者でもあるダニエル・ブーア(Daniel Uhr)は、F. エーベルト財団のパンフレット、Industry 4.0 and European Innovation Policy, Big plans ,small steps (2018)において、IoTがもたらすデジタル社会のイノベーションは、より一層のヨーロッパ化と協調、さらには福祉制度や社会的保護と結びつく、社会イノベーションとして遂行されなければならないことを強調している。別のところでは、エスピン・アンデルセンの「3つの類型論」にしたがい、北欧の社会民主主義モデルがもっとも電子化が進行していることを指摘している。

またトランプのアメリカのもとでは、グローバルな自由民主主義体制の維持は、EUの安定とも密接にかかわっている。この点で、EU及びユーロ圏の強化のために、マクロンとメルケルが、EU予算案やさまざまなグローバル金融や移民への管理制度のための改革案を協議している。まさに市場統合にみあうデモクラシーに立脚する制度的な枠組み作りが必要となっている。このマクロンの提案に関して、本来であればドイツ社民党の方が、適切な交渉相手であっただろう。なぜならメルケルのキリスト教民主同盟は、財政支出や社会的規制に関して、党内に反対派を抱えているからである。これに対してドイツ社民

党は、基本価値委員会により、マクロンの提案に関して多くのポジティブな回答を与え、また大連立政権の協定書のなかにもいくつかは明記していると述べている。(Grundwerte Kommission beim SPD-Parteivorstand, Antwort an Präsident MACRON, 2018)

表1において、オーストラリア労働党を加えたのは理由がある。もと労働党の首相であったケビン・ラッドは、現在では中国問題の専門家であり、中国の「一

帯一路」経済構想圏のもつ意義とリスクを熟知している。そしてまさにDemocracy with Right and Social Protectionの立場から、アジアのあるべき姿を展望している(『朝日新聞』2018年11月13日、インタビュー：チャイナ・スタンダード)。まさに日本が自由民主主義体制と、健全な資本主義体制を維持したいのなら、社民政党や進歩主義に立つ政党が最も信頼すべき連携相手となる時代が来ているのである。■

